

大野城市特定事業主行動計画の実施状況及び  
大野城市役所における女性の活躍状況の公表（令和7年度分）

大野城市では、次世代育成対策支援推進法（平成15年法律第120号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「大野城市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

合わせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、大野城市役所における女性の活躍状況（令和7年度実績）を公表いたします。

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

（1）採用職員・職員における女性職員の割合

		R3		R4		R5		R6		R7	
		割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)
採用職員	男性	46.2	6	46.7	7	37.5	6	47.1	8	40.0	6
	女性	53.8	7	53.3	8	62.5	10	52.9	9	60.0	9
	合計	100.0	13	100.0	15	100.0	16	100.0	17	100.0	15
全職員	男性	61.7	269	61.3	268	60.3	264	59.2	264	58.6	259
	女性	38.3	167	38.7	169	39.7	174	40.8	182	41.4	183
	合計	100.0	436	100.0	437	100.0	438	100.0	446	100.0	442

（2）管理職・各役職段階に占める女性職員の割合

【目標：管理職に占める女性職員の割合 18%以上】

単位：%

		R3	R4	R5	R6	R7
管理職割合		16.4	15.6	17.2	18.5	17.2
役職段階別	部長級	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3
	課長級	20.0	19.2	21.2	22.6	19.2
	係長級	23.9	25.3	23.8	23.8	25.3

（3）機会の提供に資する制度の概要

●セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

各種ハラスメントにおける相談を受け付けるとともに、全職員を対象に、ハラスメントに関する相談対応方法などの内容を含むものを実施。

「大野城市ハラスメント根絶条例」の制定や、ハラスメントに特化した専門部署の設置を進めるなど、ハラスメント根絶に向けた取組の更なる推進を行った。

≪職業生活と家庭生活の両立に資する執務環境の整備に関する実績≫

(1) 離職者の年代別割合

単位：%

	離職率	離職者の年代別割合									
		18～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～61
女性	1.4%	8.3	—	8.3	—	8.3	8.3	—	8.3	—	8.3
男性	1.4%	—	—	8.3	—	8.3	—	—	8.3	16.7	8.3
全体	2.7%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 育児休業取得率【目標：男性の育児休業取得率 20% 女性の育児休業取得率 100%】

単位：%

	R3	R4	R5	R6	R7
男性	40.0	50.0	92.3	77.8	71.4
女性	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 育児休業取得期間の分布状況 単位：%

①男性

5日未満	5日～2週間	2週間～一月	一月～半年	半年以上
—	—	20.0	60.0	20.0

②女性

1年未満	1年以上～1年半未満	1年半以上～2年未満	2年以上
22.2	33.3	22.2	22.2

(4) 男性職員の配偶者出産休暇の取得率【目標：男性職員の配偶者出産休暇の取得率 100%】

単位：%

R3	R4	R5	R6	R7
85.0	85.7	92.3	55.6	85.7

(5) 男性職員の育児参加休暇の取得率【目標：男性職員の育児参加休暇の取得率 100%】

単位：%

R3	R4	R5	R6	R7
45.0	71.4	61.5	55.6	42.6

(6) 子の看護休暇の取得率【目標：子の看護休暇取得 希望する職員の 100%】

令和7年度実績 希望する職員の 100%

(7) 超過勤務の状況

① 1人あたり一月あたりの時間外勤務時間数【目標：月平均 15 時間以下】 単位：時間

R3	R4	R5	R6	R7
18.0	18.4	17.2	18.1	14.8

② 超過勤務の上限（45 時間※ 7～9 月は 32 時間）を超えた職員数 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
42	26	35	58	37	43	40	21	25	22	25	46

(8) 1人あたりの年次有給休暇の取得日数【目標：年 13 日以上】 単位：日

R3	R4	R5	R6	R7
12.0	11.6	14.1	14.0	14.9